

家賃

令和6年度 定住促進家賃補助金

賃貸住宅に入居する新婚・子育て・働く女性世帯、空き家入居世帯に助成します

助成金額 助成は最大2年間、地域商品券で支給します。

商品券を使えるお店は200カ所以上！
羽咋市内のスーパー・ドラッグストア・
飲食店・家電量販店などで使えます。

🏠 **市外から転入する*新婚世帯、市外から転入する*子育て世帯または市外から転入する*働く女性世帯** 月額1万円 × 24ヶ月

- ・新婚世帯 婚姻してから1年以内かつ夫婦の年齢が共に40歳未満の世帯
 - ・子育て世帯 中学3年生以下のお子さんがある世帯
 - ・働く女性世帯 市内に勤務する独身女性の単身世帯
- ※転入後1年以内であることが条件です（夫婦どちらか一方が転入者の場合でも可）

🏠 **空き家情報バンク登録物件入居世帯** 月額1万円 × 24ヶ月

羽咋市空き家情報バンクに登録されている空き家（賃貸）に入居した世帯。

★ **市外通勤加算** 月額3千円 × 24ヶ月 羽咋市外にお勤めの方がいる世帯。

支給方法

補助対象分を年度ごとに翌年4月にまとめて地域商品券で支給します。

例：令和6年5月1日～令和8年4月30日が補助対象期間の場合

→令和7年4月に11ヶ月分、令和8年4月に12ヶ月分

令和9年4月に1ヶ月分を支給します。

申請から支給までの流れ

- ① 交付申請 対象要件を全て満たした時から**90日以内**に下記書類をご提出下さい。
 - 交付申請書
 - 入居者全員の住民票の写し
 - 賃貸契約書の写し
 - (新婚・働く女性世帯のみ) 戸籍謄本の写し
 - (働く女性世帯・通勤加算対象世帯のみ) 勤務場所の証明書類
- ② 市からの交付決定
- ③ 交付請求 請求時に下記書類をご提出下さい。(3月上旬にご案内をお送りします。)
 - 請求書
 - 家賃の支払いを確認できる書類（領収書、通帳のコピーなど）
- ④ 商品券の交付 書留で送付します。

【受付窓口】 羽咋市役所1階 市民窓口課 ⑦番窓口

【問い合わせ】 羽咋市役所2階 地域整備課

〒925-8501 石川県羽咋市旭町ア200 TEL:0767-22-1119

Fax : 0767-22-4484 E-mail : kensetsu@city.hakui.lg.jp